

## 図画工作科の努力事項

福島県教育委員会では「学校教育指導の重点」という冊子を作成し、各教科等の指導を進める際の重点について解説しています。その中の図画工作の努力事項を紹介しますので参考にしてください。

- 学校の実態や児童の発達の特性に応じ、幼稚園、中学校との接続や2学年間の見通しを持ち、表現活動及び鑑賞活動を通して児童の資質や能力を高めることができるように指導計画を作成しましょう。
- 児童一人一人の思いやもてる力が十分働くように、各内容を関連付けたり一体的に扱ったりできる幅のある題材を設定し、指導計画に位置付けましょう。
- 題材において育成したい資質や能力を明確にし、個々の児童が特性を生かした活動ができるように、学習活動や表現方法などに幅をもたせ、多様な学習ができるようにしましょう。
- 児童が自分の思いや願いの具現に向け、自らの判断や選択によって主体的に表現できるよう、材料や表現方法を選択・決定できる場や機会を保障しましょう。
- 表現と鑑賞の関連を図るとともに、諸感覚を働かせた能動的な鑑賞となるような鑑賞の活動を工夫し、言語活動の発達に対応した学習活動を展開しましょう。
- 題材を通して育みたい資質や能力を踏まえて指導計画を作成し、ねらいをもとに評価場面と評価方法を工夫しましょう。
- 児童一人一人が表現意欲を高め、自分らしい思いを一層ふくらませて活動できるように、その子なりのよさを自覚させたり自信をもたせたりするなど、個のよさを認め、支援に努めましょう。
- 授業の各段階において、活動を振り返ったり、自分や友達のよさを認め合ったりできるような自己評価や相互評価を行いましょ。
- 日々の学習における作品や親しみのある美術作品等の展示場所や飾り方を工夫し、学校が造形的な空間になるようにしましょう。



※ 詳しい内容が福島県教育委員会のホームページに掲載されています。

[http://www.gimu.fks.ed.jp/shidou/tyousa-siryoutou/sidoujuuten/25sidoujuuten\\_1.pdf](http://www.gimu.fks.ed.jp/shidou/tyousa-siryoutou/sidoujuuten/25sidoujuuten_1.pdf)